

# 市民後見人の養成講座が始まります

認知症などで判断能力が十分でない人の生活支援を行うため、市民後見人を養成するとともに、その活動を支援します。(平成28年度市政運営方針より)

親族以外で後見業務を行なう新たな担い手として、「一般市民」の立場で後見活動を行なう「市民後見人」を養成活動の支援を行います。

平成28年度の取り組みとしては、養成講座を開催します(大阪府社会福祉協議会に委託)。講座は、基礎講習や実務講習や施設実習などのカリキュラム(合計18日間)があり、講座修了



者について、選考委員などを経、大阪府社会福祉協議会が市民後見人バンクへの登録を行うものです。29年度以降は、養成講座の実施とともに、登録者に対し、相談体制の構築など、活動支援体制を整備していく予定です。

## 岩本の考え

市民後見人を養成するとともに、その活動を支援していくことが必要です。

認知症高齢者や一人暮らし高齢者などの増加に伴い、成年後見人制度の必要性は一層高まっています。今後、その需要はさらに増大することが見込まれます。また、後見人になると被後見人の財産管理や身上監護などを担うことになり、**大きな責任や義務**が生じます。先日、認知症の方の起こした事故による監督義務について、最高裁で判決がありました。ケースによっては後見人が多額の賠償責任を負わなければならないことも考えられます。このような重責を市民が安心して担えるよう、**賠償保険**などを含めたサポート体制の充実が必要です。

## 発行者紹介

皆さんと一緒に、**枚方の政治**を変えていきたい。

# 岩本ゆうすけ 無所属

●昭和55年3月5日、大手前病院生まれ●甲斐田新町出身、東牧野町在住●きよし幼稚園、山田東小、山田中を経て近大附属高校卒。ユングバウムに学ぶ。●立命館大学法学部卒業●(株)パンナ ●大阪ガスセキュリティサービス(株)●平成23年5月より現職。平成27年4月、3,406票を頂戴し、再選。●(一社)枚方青年会議所、NPO法人ふれあいネットひらかた、地域活動や消防団にも参加。

WEBもご覧ください。 ホームページ <http://www.ganpon.net/>

ご意見やご質問・市政相談がございましたら、**岩本ゆうすけ**までご連絡を!

携帯 070-6654-6679  
メール yusuke@ganpon.net

12月議会は以下の項目についても質問しています。

- ▶ 総合文化施設の整備と周辺施設
- ▶ 生活保護制度の運用(医療扶助)適正化
- ▶ 人物に学ぶ『偉人伝』の推進と道徳教育



## 会派を代表して代表質問に立つ

平成28年度に向け、代表質問が行われました。私岩本も会派を代表して代表質問に立たせていただきました。

枚方市駅周辺再整備	待機児童解消の取り組み
浸水対策の着実な推進	放課後児童対策の拡充
病児保育の新たな手法	三世大家族の定住促進
「認知症カフェ」の支援	全国学力・学習状況調査の公表
地域担当職員制度	コミュニティスクールの導入
各種補助金の見直し	メリハリのある人事・給与制度
子供の貧困対策	空き家、空き地の有効活用

※項目は抜粋になります。全文は後日WEBサイトにアップします。



- 好きな言葉
- 一燈照隅(各々が持ち場で責任を果たす)
  - 自ら機会を創り出し、機会によって自らを変えよ
- 尊敬する人 両親
- 好きな食物 カレーライス
- 家族構成 妻、娘(8才)

# 次世代にツケを残すな!

TOPICS  
**妊娠、出産から子育て期へ切れ目のない支援体制**について  
**住居表示**について  
代表質問・決算委員特別委員会で質疑

市政ニュース **市民後見人の養成について**

PRESS  
YUSUKE IWAMOTO  
Vol.15  
【編集/発行】岩本優祐  
枚方市東牧野町24-29 TEL:072-851-1428  
【発行】平成28年3月

# 議員報告

すべては枚方の未来のために

# 岩本ゆうすけ

無所属 枚方市議会議員

【会派】 未来に責任・大阪維新の会 会派方針 未来に責任を持つ政治(次世代にツケを残さない、問題を先送りしない政治)を目指すことを基本方針としています。

※本チラシに掲載している質問・質疑・意見は、枚方市議会で岩本が発言したものの要旨です。

## 切れ目のない支援体制について

妊娠・出産～子育て期切れ目のない支援体制を考えると、産前・産後のケアは大変重要です。

**質問 1** 産前のケアに対する市の考え方と、現在の取組みについてお尋ねします。

**答 弁 1** 産前のケアは大変重要な取り組みである。母子健康手帳の交付(妊娠の届出)時に全数アンケートを行い、個々の状況を把握し、必要な方に訪問や電話等による相談支援を開始している。また、学習し、「つながれる場」としてマタニティスクールなども実施している。

**質問 2** 産前・産後の支援においては、助産師の果たす役割は重要である。母子保健コーディネーターとして助産師を配置されていますが、市での助産師の位置づけや役割についてお聞かせ下さい。

**答 弁 2** 助産師は、妊娠期から産後における相談支援のほか、新生児、等母子の訪問活動、母乳相談、マタニティスクールや子育ての講座の講師等を行っている。今後、助産師を切れ目のない支援を進めるうえで重要な役割を果たす専門職として、保健師等と積極的に連携を図りながら取り組みを進めていく。

## 岩本の考え

妊婦さんが産前から様々な人とつながり、地域の中で孤立せずに産後の子育てをスタートできることは、ひいては虐待の予防にもつながります。そのためにも、産前・産後において**切れ目のない支援体制**を構築していかなければなりません。



助産師の役割は「出産に立ち会い、赤ちゃんを取り上げる」にとどまらず、妊娠から出産～育児までのライフステージで、さまざまな形で女性を支援する専門職でもあります。地域資源として潜在助産師などを活用し、より子育て環境の充実につなげていくべきです。

**質問 3** 今後の切れ目のない支援の展開について市長のお考えをお聞かせください。

**答 弁 3** 妊娠・出産・子育て期までの切れ目のない支援策について、これからも重点的に取り組んでいくべき課題と考えている。行政だけでなく、私立保育園・幼稚園などの事業者をはじめ、市民団体やNPOなどと連携協力を図りながら、安心して楽しく子育てができる環境を充実させていく。

